

公益財団法人日本レスリング協会

取材ガイドライン

平成 30 年 10 月

公益財団法人日本レスリング協会（以下、本協会）では、ニュース報道を目的とした取材活動を行う法人・個人に対して取材を認め、報道によって正確な情報が世の中へ伝わり、レスリング競技の価値が高まり、普及につながるよう努めます。

報道関係の皆様においては、上記の趣旨を理解いただき、「本協会が主催・主管する大会」、「大会以外の取材」、「海外における日本選手の取材」をする場合、本協会に対して事前に取材申請書を提出、承認を得るものとします。

本協会主催であっても、傘下連盟が主管・運営する大会については、傘下連盟の基準に従うものとします。

《取材許可条件》

(1) 取材許可およびメディアパス（AD）の発行は、次の条件を満たす場合に承認（発行）されます。

- ・ ニュース報道を目的とした取材を行なう法人、個人
- ・ 新聞、雑誌等のメディア（紙媒体）、テレビ、ラジオ等の各メディア
- ・ 出場選手のチーム広報担当者、大学の学生新聞など

ただし、本ガイドライン末尾にある「素材管理について」を承諾した場合に限ります。素材とは映像・音声・写真等を指します。素材をニュース報道以外で使用する場合は、本協会まで書面にて申請し、承認を得るものとします。

(2) インターネット媒体の取材申請は、原則として受け付けません。

(3) フリーランスの個人、およびテレビ局から委託される撮影クルー（制作会社等）が申請を行なう場合には、申請書の提出と併せ、フリーランス・制作会社用の申請書も提出するものとします。

その上で、本協会にて協議・検討し、回答いたします。「将来使用する可能性がある」といった曖昧な目的での取材はお断りします。

(4) 複数の委託主がいる場合（業務を兼ねる場合）には、それぞれの申請を提出して下さい。複数の申請が許可された場合においても、それぞれの申請に対して、メディアパス（AD）を発行することはせず、被委託者（取材者）1 人に対し 1 枚の AD カード、またはビブスを発行いたします。

※上記 3、4 の場合、終了後、必ず掲載紙・誌を本協会広報委員会宛に送付ください。テレビ局クルーの場合は放送日時をお伝えください。申請だけして掲載がなかった場合は、次回以降の取材をお断りすることがあります。

《送付先》〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4F
公益財団法人日本レスリング協会 広報委員会

(5) 原則として申請期日までに申請のないメディアには、取材を許可しません。何らかの理由により、所定の申請ができなかった社で、新聞などニュースメディアの記者であることが確認された場合に限り、報道担当責任者の裁量で、現場で許可を与えることがあります。

(6) 当協会がニュース報道取材ではないと判断した場合は、取材を承認しませんので、ご了承ください。

(注) 協賛各社の PR などのための撮影、来賓役員の撮影等は、報道とは別扱いとなりますので、協会へお問い合わせください（所属選手の試合取材・撮影は、報道扱いとします）。

(7) 本要項の趣旨に反した場合、または当協会の権益を侵したり、特定の個人を根拠もなく誹謗・中傷するなど、日本レスリング界にとって不利益なる活動を行った場合は、対応策を協議するとともに、今後の取材をお断りする場合があります。ただし、正当な取材の上での「言論の自由」を冒とくするものではありません。

《大会時のメディアパス（AD）の発行》

(1) 報道各社に対しては、記者・ライターには AD カード、カメラマン・TVクルーにはビブスを貸与し、会場内では必ず着用するものとします。

(2) 記者・ライターの選手への取材はミックスゾーン、およびインタビュースペースで行うこととします。アリーナの裏側など周囲に迷惑のかからない場所での取材は可。

(3) 撮影は撮影エリアからとし、ビブスの色によって撮影可能場所が決まります。混雑するため、ミックスゾーンでの撮影は禁止します。

全日本選手権などでは下記の通り。

- ・オレンジ色=マットサイドの撮影エリア、2階席の撮影エリア、インタビューエリア
- ・ピンク色=2階席の撮影エリア、インタビューエリア
- ・ブルー色（協会公式カメラマン）、・ライトグリーン色（中継局）=アリーナ内、2階席の撮影エリア、インタビューエリアのどこでも可

(4) 観客席からの試合および会場の撮影は、周囲に観客がほとんどいなく、迷惑がかからない場合は可とします。観客が増えた場合は、禁止させていただきます。

(5) 観客席からの観客の撮影は、肖像権やプライバシーの侵害となりますので禁止させていただきます。ただし、選手、選手の家族・友人などで本人の了承があった場合は、この限りではありません。

(6) 会場の都合上、また取材申請の件数によりましては、入場制限をさせていただく場合があります。

(7) 取材規約に反した取材者、AD カードの貸与・譲渡など不適切な使用を行った取材者、その他、主催者が不適切と判断した取材者に対して、AD カードを没収の上、今後、本協会への取材をお断りします。

《外国での国際大会における取材について》

(1) 外国での国際大会の取材は、独自にADカードを申請して取得するとともに、本協会にも取材申請をお願いします。(オリンピック、アジア大会などの総合競技大会を除く)

(2) 取材は、国内で報道業務に携わっている記者・カメラマン・TVクルーとします。選手の所属チームの監督やコーチがプレス申請をして報道エリアへ入ることは、他の記者の業務を妨げる恐れがあることと、UWW および組織委員会への欺瞞行為となる場合がありますので、禁止します。

(3) その他、本協会の指示に従うものとします。

素材管理について／ニュース報道目的以外での使用

(1) 本協会が取材申請を許可した場合でも、素材をニュース報道目的以外に使用したい場合、本協会所定の「素材使用申請書」にて申請をお願いします。なお、「素材」とは、全ての映像・音声・写真等を指します。

(2) 申告いただく基準は下記の通りとします。いずれも、申請後に使用の可否を決定させていただきます。

・ドキュメンタリー番組、バラエティー番組、ワイドショー番組、ドラマなどニュース番組以外の番組での使用

- ・DVD映像販売など商業利用
- ・報道に該当しない出版物（書籍、不定期の出版物、写真集、記念誌）での利用
- ・写真展、パネル展など展示会での利用
- ・商業的媒体での利用
- ・企業や公共団体による宣伝媒体での利用

- ・素材を系列社および他社へ貸与・販売する場合
- ・映像を系列局および他局に分岐する場合

(3) 素材を無許可でニュース報道目的以外に使用した場合、申請書に記載した媒体以外に掲載・貸与した場合は、今後の取材をお断りすることがあります。

以 上